

市町村名	春日井市	窓口	こども未来部こども家庭支援課
住所	<b>母子保健担当</b> ① 市役所 〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地 ② 総合保健医療センター 〒486-0804 春日井市鷹来町1丁目1番地1		
電話	① 0568-85-6170 ② 0568-87-1552	FAX	① 0568-85-3786 ② 0568-87-1553
E-mail	kodomo@city.kasugai.lg.jp	URL	<a href="https://www.city.kasugai.lg.jp/">https://www.city.kasugai.lg.jp/</a>

【周産期医療機関への PR コメント】

春日井市の母子保健事業は、市役所と総合保健医療センターの2か所で実施しています。

母子手帳交付

場所	市役所 こども家庭支援課・総合保健医療センター
交付方法	個別
スタッフ職種	保健師、助産師
→保健師以外の場合の気になるケースへの対応	
市町村独自アンケート	すくすくアンケート
内容・特徴	市役所 平日：午前8時30分～午後5時、第1・3水曜日：午後7時まで 総合保健医療センター 平日：午前8時30分～午後5時、日曜日（月1回）予約制
	子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）

無

名称	
場所	
スタッフ職種	
内容・特徴	

子ども家庭センター

有

名称	春日井市こども家庭支援課
場所	市役所・総合保健医療センター
スタッフ職種	保健師、社会福祉士、臨床心理士、助産師、歯科衛生士、看護師
内容・特徴	妊娠期、出産、子育て期の様々な相談支援

パパママ教室・両親学級等

名称	パパママ教室	日曜パパママ教室
時期・回数	毎月2回	年間12回、毎月実施
会場	総合保健医療センター	総合保健医療センター
対象者	妊娠6ヶ月（20週）以降の妊婦とパート	妊娠7ヶ月（24週）以降の初妊婦とパートナー
スタッフ職種	保健師・助産師	保健師
申込み方法	ホームページ	ホームページ

内容・特徴	出産に向けた体と心の話、母乳や赤ちゃんの世話を話	赤ちゃんとの生活や父親の役割についての講話 先輩パパの体験談、妊婦疑似体験、育児体験
ハイリスク者向け事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG 等）		
名称	カンガルーひろば	
時期・回数	年 10 回	
会場	総合保健医療センター	
対象者	乳幼児をもつ母親	
スタッフ職種	保健師・臨床心理士・保育士・歯科衛生士	
申込み方法	4か月児健診等から個別通知で案内し、電話申し込み	
内容・特徴	子の育てにくさや育児不安を抱えている親同士が交流をしたり、子への関わり方や親自身の心のコントロール方法を学ぶことで、育児困難感や孤立感を軽減させることを目的に実施。	
マタニティサロン・広場等		
名称		
時期・回数		
会場		
対象者		
スタッフ職種		
申込み方法		
内容・特徴		
産前産後サポート事業／産後ケア事業		
名称	産後ケア事業	妊娠婦ケア事業（さんさんルーム）
会場	春日井市が委託するサービス提供事業者（医療機関及び助産所）	総合保健医療センター 3 階 妊産婦ケア室
対象者	出産後 1 年未満の母親とその乳児	妊娠中または出産後 1 年未満の母親とその乳児
スタッフ職種	看護師・助産師・保健師	保健師・助産師・臨床心理士・管理栄養士・保育士・事務職
利用方法	こども家庭支援課（春日井市役所 2 階）に事前申請（電子申請可）	電話予約
内容・特徴	助産師や看護師等の専門スタッフから、母親のからだとこころのケア（母親の身体的ケアや産後の生活のアドバイス、乳房のケアやトラブルについての相談、授乳方法の指導）、育児のサポート（沐浴や乳児のスキンケアなどの育児手技の指導及び相談）を実施。	
産前・産後ヘルパー		
名称	産前・産後ヘルパー派遣事業	
時期・回数	妊娠中及び児の生後 6 か月に達する日の前日までの間に 50 時間（多胎は 3 歳に達する前日	

	までの間に120 時間)
場所	自宅
対象者	市内に居住する妊婦及び生後 6 か月未満の児を養育する保護者（多胎の場合は 3 歳未満）
スタッフ職種	事業所のヘルパー等
利用方法	登録申請書をこども家庭支援課窓口に持参または郵送し、登録決定後、各自事業所に申込み
内容・特徴	家事・育児支援

### 子育て世帯訪問支援事業

育児・家事援助		専門的相談支援				
対象者	要支援児童及び要保護児童を有する世帯及び特定妊婦等でサポートプランに本事業による支援が必要であるとされた者					
スタッフ職種	ホームヘルパー					
里帰り先への訪問	なし					
申込み方法	申請書をこども家庭支援課に提出					
内容・特徴	ヘルパー派遣により保護者の負担軽減を図り、児童虐待を未然に予防					
	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは 赤ちゃん訪問		
対象者	希望する妊婦	生後 2 か月までの乳児の保護者	生後 2 か月までの未熟児の保護者	生後 1 ~ 3 か月の乳児の保護者		
時期	妊娠中	生後 2 か月まで		生後 2 か月まで		
家族からの申し込み方法	電話、市ホームページ	低体重児届出書兼新生児訪問依頼書、 市ホームページ、電話		申込不要（全戸訪問）		
医療機関からの依頼方法	本人の同意があれば可能連絡票等による			なし		
スタッフ職種	保健師・助産師			研修を受けた訪問員		
里帰り先への訪問	市外の場合は滞在先へ依頼					

### 育児相談

名称	乳幼児健康相談	すぐすぐ E メール相談	母子保健オンライン相談
時期・回数	年間 24 回	随時	
会場	総合保健医療センター 保健センター	随時	
対象者	乳幼児と保護者	妊娠・出産・育児に不安がある方	妊婦及び 0 歳児のお子さんを持つ保護者
スタッフ職種	保健師・栄養士・助産師・ 歯科衛生士・看護師他	保育士など	産婦人科医、小児科医、助産師
申込み方法	電話予約	E メール	ウェブサイトから会員登録
内容・特徴	身体計測・育児相談	メール相談	LINE やウェブサイトを活用

3, 4か月児健診		他の乳幼児健診		
名称	4か月児健康診査	乳児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査
方法	集団	個別	集団	集団
時期・回数	年間 54回 月4～5回	1歳の誕生日の2日前までに2回	年間 54回 月4～5回	年間 54回 月4～5回
会場	総合保健医療センター・保健センター	県内の医療機関	総合保健医療センター・保健センター	総合保健医療センター・保健センター
対象者	実施月に4か月になる児	1歳未満の児	実施月に1歳7か月になる児	実施月に3歳1か月になる児
スタッフ職種	医師・保健師・助産師・看護師・保育士		医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・保育士・臨床心理士他	医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・保育士・臨床心理士他
申込み方法	不要	医療機関へ予約	不要	不要
周知方法	個別通知	母子健康手帳交付時・ホームページ他	個別通知	個別通知
内容・特徴	内科診察・身体計測・保健指導(ブックスタート事業を併せて実施)	県外の医療機関で受診する場合は助成制度あり	内科診察・歯科診察・身体計測・保健指導・歯科保健指導(希望者のみフッ化物塗布)	内科診察・歯科診察・身体計測・尿検査・保健指導・歯科保健指導(希望者のみフッ化物塗布)

#### 離乳食教室・子育て教室等

名称	モグモグごっくん教室	カミカミ歯っぴー教室
方法	集団	集団
時期・回数	年間18回	年間18回
会場	総合保健医療センター・保健センター	総合保健医療センター・保健センター
対象者	4～6か月児の保護者	8～11か月児の保護者
スタッフ職種	栄養士・歯科衛生士、保健師、ヘルスマイト	栄養士・歯科衛生士、保健師、ヘルスマイト
申込み方法	ホームページ	ホームページ
内容・特徴	生活リズム、離乳食、お口のケア、食べさせ方など	生活リズム、離乳食、お口のケア、食べさせ方など

#### 健診事後教室等

名称	おやこ教室
方法	集団
場所	総合保健医療センター・保健センター
対象者	1歳6か月児健康診査や育児相談等により把握された、概ね2歳児とその保護者のうち、発達面、育児環境等において支援が必要と思われる親子
スタッフ職種	保健師・臨床心理士・保育士・言語聴覚士
利用方法	保健師から案内

内容・特徴	手遊び・運動遊び→テーマ遊び→ケース検討会（必要時個別相談）
電話相談	
担当部署	こども未来部こども家庭支援課
名称	乳幼児電話相談
曜日・時間	月～金曜日 8時30分～17時
電話番号	0568-85-6170、0568-87-1552
対象者	乳幼児をもつ保護者
スタッフ職種	保健師、歯科衛生士
内容・特徴	電話による育児相談
思春期保健に関する事業	
名称	
時期・回数	
対象者	
スタッフ職種	
申込み方法	
内容・特徴	
その他事業	